

## 別表 評価選別基準

分類	条例第2条1項の区分	説明	文書の例示
1 行政制度の新設、変更、廃止等に関するもの	ア	地方自治、情報公開、税財政、学校教育、警察、消防、人事評価、情報公開の各制度の成立・運用・変更・停止に関するもの	〇〇制度創設(改正、変更、廃止)関係資料、〇〇制度運用関係例規
2 条例、規則、訓令等の例規に関するもの	ア・イ	立案・審査の過程、制定・改廃の決定、解釈基準の策定に関するもの。(県民生活に大きな影響を与えた要綱・要領の制定・改廃に関するもの)	〇〇条例制定関係資料、法政審議会資料、他県・他機関との協定に関する資料
3 県政の企画、調査研究、検討及び効果の測定に関するもの。	ア	計画の立案、策定又は改廃の過程に係る文書、パブリックコメントの結果、計画実施のための事前調査、効果測定に関するもの。(ただし、行政刊行物として刊行された内容を除く。)	〇〇ビジョン、基本計画、基本方針、推進指針、推進計画、行動計画、プログラム、アクションプログラム、マスタープラン、プラン など (参照:とりネット「鳥取県の計画」)
4 許可、認可、承認に関するもの	イ	住民の権利義務関係に関するもの。(登録・届出・変更許認可のうち軽易なものを除く。)	法人設立許可、協同組合設立認可、開発行為許可、公有水面の埋め立て、各種免許、許認可等の審査基準
5 行政組織の改正及び人事に関するもの	ア	機構改革、組織改正、定数、職制、事務分掌、人事評価、分限処分、給与制度、研修基本計画に関するもの	任用関係例規、保健所の診療廃止届・指定医療機関廃止届 など
6 叙位、叙勲、褒賞及び表彰に関するもの	ウ	叙位・叙勲・褒賞に関するもの。また、表彰のうち県民生活に顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるもの	叙勲褒賞関係、〇〇表彰関係、内申関係 など
7 予算、決算その他財務に関するもの	ア	予算要求資料、決算書、財政状況に関するもの。(財政課から引継ぎ保存する。)	予算要求資料、決算書
8 重要な行事、事件、災害等に関するもの	ウ、エ	県内で発生した重要な出来事に関するもの。(県外発生事案であっても本県に関わりのある重要な出来事については保存する。)	全国的規模の行事・大会、外国との友好提携・交流〇周年記念事業、行幸啓、激甚災害、風水害 など
9 請願、陳情等県民の意向及び動向に関するもの	イ	県民からの請願・陳情とその対応に関するもの	要望書、陳情書、請願書 など
10 県の重要な調査及び統計に関するもの	ウ、エ	重要な調査・統計の実施方針や調査項目の策定過程、調査結果に関するもの。(調査結果が刊行物としてまとめられるものを除く。)	各種統計に係る例規類
11 県の重要な試験及び研究に関するもの	ア、エ	試験・研究の実施の経緯、実施方針、成果に関するもの	試験場等の試験研究報告、学術の成果 など
12 争訟に関するもの	イ	訴訟、土地収用裁決、審査請求、異議申し立てに関するもの。(軽易なものを除く。)	訴状、判決書、裁定書、和解文書、審査請求書、異議申立書、弁明書 など
13 県議会、各種委員会、審議会等に関するもの	ア	県議会、行政委員会の議事及び議決結果、委員の委嘱に関するもの	議事録、議決結果、委員任免関係資料、審議会への諮問書・答申書・報告書 など
14 行政区画の変更、廃置分合に関するもの	ア	市町村の廃置分合に関するもの	市町村合併に係る協議
15 監査・検査に関するもの	ア	各所管課等が実施した法令等に基づく医療機関、公益法人、組合等の指導及び検査並びに会計検査に関するものうち重大な指摘に関するもの、監査委員が実施した定期監査等の各種監査に関するもの。	〇〇監査調査書、〇〇農協指導検査書、〇〇福祉施設指導監査 など
16 幹部職員の事務引継に関するもの	ア	幹部職員の事務引継書	知事・副知事・部局長の事務引継書など
17 公共施設の建築等のハード事業の実施に関する公文書等	ア	基本構想、調査設計、計画、実施に関する調査、関係許認可、住民説明会などに関するもの	基本構想、計画、実施計画、設計工事関係
18 各種施策、行政運営上のシステム等のソフト事業の実施に関する公文書	ア	各種施策、ソフト事業等の検討過程、決定、実施又は実績に関するものうち重要なもの	基本構想、計画、開催要領、検討会議、運営要綱、実績報告書など
19 県内の史跡、文化財等に関する公文書等	ア、エ	国及び県指定の文化財、史跡名勝天然記念物、埋蔵文化財等に関するもの	指定申請書、指定通知・解除、伝統行事など郷土資料
20 公有財産の取得、管理及び処分に関するもの	ア	県有財産、県が管理する国有財産に関する重要なもの	県有財産譲渡・取得報告、用途変更廃止、国有財産処分関係、道路・河川・海岸等の移管・廃止、特許権(知的財産権) など
21 選挙に関する文書	ア、エ	議会、鳥取海区漁業調整委員会委員等の選挙の実施に関するもの(刊行物としてまとめられるものを除く。)	選挙結果、選挙報告など
22 長期にわたり常用利用されていた文書	ア、イ、ウ、エ	30年以上にわたり常用利用されていたもの	褒賞台帳、公有財産台帳、宗教法人台帳 など
23 その他将来歴史的価値を有すると見込まれるもの	ア、イ、ウ、エ	政治・社会・文化・世相を反映した文書のうち将来の県民に伝えることが有意義と認められるもの	